

報道関係者 各位

令和4年4月8日（金）

【照会先】

山梨労働局総務部総務課

課長 福島 大介

総務企画官 村松 聡

（電話）055（225）2850

内線 303

韮崎公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月8日（金）、山梨労働局韮崎公共職業安定所（韮崎市若宮1-10-41。以下「ハローワーク韮崎」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、4月6日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口にはアクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、7日（木）に発熱及び喉の痛みの症状があり、8日（金）にPCR検査を受検し、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク韮崎では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため、山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。